

(その1)

# 収支報告書

令和2年分  
開催分

(ふりがな) りっけんみんしゅとうぐんまけんたいよんくそうしぶ

1 政治団体の名称 立憲民主党群馬県第4区総支部

2 主たる事務所の所在地 群馬県高崎市吉井町吉井547-3

サトカンビル2F

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
角倉 邦良

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
伊藤 知彦

事務担当者の氏名 (姓) (名)  
伊藤 知彦

(電話) 027-387-1432

(電話) \_\_\_\_\_

(電話) \_\_\_\_\_



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 角倉 邦良
公職の種類	衆議院議員 (現職・候補者の別) (候補者等)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	R2.9.26 から
	R2.9.14 まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	8,742,000
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	8,742,000
支 出 総 額	8,742,000
翌年への繰越額	0

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	22,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	11

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	立憲民主党本部	1,500,000	R2/2/6	東京都千代田区平河町2-12-4 ふじビル3階	
2	立憲民主党本部	470,000	R2/3/27	東京都千代田区平河町2-12-4 ふじビル3階	
3	立憲民主党本部	1,500,000	R2/4/21	東京都千代田区平河町2-12-4 ふじビル3階	
4	立憲民主党本部	250,000	R2/5/13	東京都千代田区平河町2-12-4 ふじビル3階	
5	立憲民主党本部	1,500,000	R2/7/21	東京都千代田区平河町2-12-4 ふじビル3階	
6	立憲民主党本部	2,000,000	R2/8/7	東京都千代田区平河町2-12-4 ふじビル3階	
7	立憲民主党本部	1,500,000	R2/8/17	東京都千代田区平河町2-12-4 ふじビル3階	
8					
9					
10					
	こ の 頁 の 小 計	8,720,000			
	合 計	8,720,000			

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	3,677,500	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	198,043	0	
(4) 事 務 所 費	63,374	0	
小 計	3,938,917	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	55,510	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	4,747,573	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	4,747,573	0	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	4,803,083	0	
合 計	8,742,000		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	藤岡市地区	28,050	R2/7/14	株式会社刊行社	金沢市大手町15-26	
2	プリンター	53,350	R2/8/25	リコージャパン株式会社	東京都港区芝38-2 芝公園ファーストビル	
3	総支部用角2封筒	29,600	R2/8/21	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
4	総支部用長3封筒	29,760	R2/8/25	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	140,760				
	その他の支出	57,283				
	合 計	198,043				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	印刷機パフォーマンス チャージ	63,374	R2/2/21	リコージャパン株式会社	東京都港区芝38-2 芝公園ファーストビル	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	63,374				
	その他の支出	0				
	合 計	63,374				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	大会費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	会館使用料	12,020	R2/3/3	高崎市労働教育委員会	高崎市高松町35-1	
2	会館使用料	17,600	R2/7/8	藤岡市教育委員会 生涯学習課	藤岡市藤岡1485番地	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	29,620				
	その他の支出	16,020				
	合 計	45,640				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	郵送費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	9,870				
	合 計	9,870				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ニュース折込料	26,180	R2/2/18	読売センター藤岡	藤岡市藤岡845-2	
2	ニュース折込料	19,250	R2/2/18	A S A群馬藤岡	藤岡市本郷700番地3	
3	ニュース折込料	25,025	R2/3/5	読売センター藤岡	藤岡市藤岡845-2	
4	ニュース折込料	19,250	R2/3/5	A S A群馬藤岡	藤岡市本郷700番地3	
5	ニュース折込料	19,250	R2/4/9	(有)片山新聞店	高崎市吉井町吉井川720	
6	ニュース折込料	10,395	R2/4/9	読売センター高崎吉井	高崎市吉井町吉井67-1	
7	ニュース折込料	19,250	R2/4/15	A S A群馬藤岡	藤岡市本郷700番地3	
8	ニュース折込料	25,025	R2/4/15	読売センター藤岡	藤岡市藤岡845-2	
9	ニュース折込料	19,250	R2/5/21	(有)片山新聞店	高崎市吉井町吉井川720	
10	ニュース折込料	10,395	R2/5/21	読売センター高崎吉井	高崎市吉井町吉井67-1	
11	ニュース折込料	19,250	R2/7/3	(有)片山新聞店	高崎市吉井町吉井川720	
12	ニュース折込料	10,395	R2/7/3	読売センター高崎吉井	高崎市吉井町吉井67-1	
13	ニュース用紙代	467,737	R2/7/8	有限会社ゆうゆう共済	前橋市大手町3-1-10	
14	ニュース折込料	767,921	R2/7/21	ライフケア群栄株式会社	高崎市小八木町312-15	
15	ニュース印刷代	45,680	R2/7/22	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
	こ の 頁 の 小 計	1,504,253				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	ニュース印刷代	352,660	R2/7/29	株式会社スター商会	高崎市和田多中町11-37	
17	ニュース折込料	19,250	R2/8/3	A S A群馬藤岡	藤岡市本郷700番地3	
18	ニュース折込料	25,025	R2/8/3	読売センター藤岡	藤岡市藤岡845-2	
19	ニュース、ポスター印刷代	1,560,724	R2/8/21	株式会社スター商会	高崎市和田多中町11-37	
20	ニュース折込料	125,180	R2/8/24	株式会社群馬読売 I S	前橋市下新田町63	
21	ニュース折込料	19,250	R2/8/25	(有)片山新聞店	高崎市吉井町吉井川720	
22	ニュース折込料	19,250	R2/8/26	A S A群馬藤岡	藤岡市本郷700番地3	
23	ニュース折込料	25,025	R2/8/26	読売センター藤岡	藤岡市藤岡845-2	
24	ニュース折込料	14,080	R2/8/26	赤上新聞有限公司	藤岡市鬼石653-3	
25						
	この頁の小計	2,160,444				
	その他の支出	166,151				
	合 計	3,830,848				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝資材費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ワッポン	35,860	R2/3/27	一栄株式会社	名古屋市西区あし原町245番地	
2	ポスター印刷代	440,000	R2/4/15	株式会社スター商会	高崎市和田多中町11-37	
3	ポスター用 掲示板 (プラダン)	242,000	R2/5/12	株式会社スター商会	高崎市和田多中町11-37	
4	パネル (プラダン)	25,311	R2/5/12	株式会社セキチュー	高崎市倉賀野町4531-1	
5	プラダン	10,470	R2/5/19	株式会社カインズ	埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1	
6	枠、ビス、結束バンド	11,343	R2/7/16	株式会社セキチュー	高崎市倉賀野町4531-1	
7	杭	112,761	R2/8/24	金沢建築	藤岡市西平井228-2	
8	プラダン	15,356	R2/8/25	株式会社カインズ	埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1	
9						
10						
	この頁の小計	893,101				
	その他の支出	23,624				
	合 計	916,725				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書


添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和2年9月18日

政治団体の名称 立憲民主党群馬県第4区総支部

会計責任者の氏名 伊藤 知彦 

代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）


角 倉 邦 良 

## 政治資金監査報告書

令和2年9月17日

立憲民主党群馬県第4区総支部

代表 角倉 邦良 殿

登録政治資金監査人 関口修一   
登録番号 第 4475 号  
研修修了年月日 平成25年10月23日

### 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党群馬県第4区総支部の令和2年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書（※1）のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党群馬県第4区総支部の主たる事務所（※2）において行った。

### 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員

関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定する収支報告書(※1)は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

立憲民主党群馬県第4区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党群馬県第4区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上